

☆ゴミ出しルール再確認のお願い☆

栗津町内会長 菅野 信成

ゴミ出しルールをお守り頂いている皆様、ご協力ありがとうございます。
 週 2 回（月、木）の生ごみ・燃やすごみの日には、剪定枝や草類は出さなくてください。収集されません。栗津町内でも相当のゴミ袋が未収集になっています。逆に剪定枝でないもの＝花や家庭菜園で発生した生ごみや、つる性植物は袋に内容物を明記し、収集係員に内容が分かるようにして「燃えるゴミの日」に出してください。例えば“芋のつる”とか“茄子”とか“キャベツ”とか“カボチャのつる”とかです。内容物を明記すると収集してくれます。

但し“雑草”は剪定枝として「缶・ビンの日」に町内 3ヶ所の指定の場所に出してください。

使用するゴミ袋は 45ℓの家庭用ゴミ袋サイズまでです。大きなゴミ袋は収集されませんのでご注意ください。

板きれや角材は剪定枝の日には回収されません、小さく・短く切って紐で縛り、通常の「燃やすごみの日」（月、木）に出してください。

くれぐれもご協力の程宜しくお願い致します。

皆で協力して美しく住み良い町内にしましょう!!

※粗大ごみ回収の申し込みは

粗大ごみ受付センター ☎ 079-426-5374 です。